

平成二十六年五月二十二日提出
質問第一七四号

二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

二〇一四年四月二十五日に発表された日米共同声明に関する再質問主意書

本年四月二十三日、アメリカのオバマ大統領が来日され、翌二十四日、安倍晋三内閣総理大臣との会談が行われた。そして更に翌二十五日、両首脳により共同声明（以下、「共同声明」とする。）が発表された。

右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第一五四号）を踏まえ、再質問する。

一 過去に我が国とロシアとの間で発表された共同声明に関し、ロシア語のみで策定され、我が国側が仮訳を行い、発表されたという事例はあるかとの問いに対し、「前回答弁書」では「いずれも日本語及びロシア語で作成された」との答弁がなされている。過去にロシアとの間で発表された、共同声明という言葉が含まれているもの以外の各種文書において、ロシア語のみで策定され、我が国側が仮訳をしたものはあるか。

二 過去に我が国と中国との間で発表された共同声明に関し、中国語のみで策定され、我が国側が仮訳を行い、発表されたという事例はあるかとの問いに対し、「前回答弁書」では「いずれも日本語及び中国語で作成された」との答弁がなされている。過去に中国との間で発表された、共同声明という言葉が含まれているもの以外の各種文書において、中国語のみで策定され、我が国側が仮訳をしたものはあるか。

三 「共同声明」が、英語によつてのみ策定され、我が国側が仮訳を行ったというのは事実かという問いに
対し、「前回答弁書」では「米国との交渉の結果、英語で作成され、我が国側が仮訳を作成したものであ
る。」とされている。「共同声明」以外に、過去に米国との間で発表された各種文書において、英語のみ
で策定され、我が国側が仮訳をしたものはあるか。

四 米国との交渉の結果、なぜ「共同声明」について、日英両言語による作成をしないという結果に至つた
のか、その理由を詳細に説明されたい。

右質問する。